

ゆたかな学びを創造する学校づくりにむけた特別決議

厚生労働省の2016年度「国民生活基礎調査」によると、「子どもの貧困率」は13.9%で、依然として7人に1人の子どもが「貧困」状態にある。また、ひとり親世帯の貧困率は50%を超える。政府・自治体は、「貧困」は自己責任ではなく、日本社会の課題であるとの認識に立ち、誰もが安心して生活することができる十分な支援や施策をすすめていくべきである。学習権を保障し教育格差を解消するために、就学支援制度の拡充をはじめ、就学前教育の無償化、高校無償制への復元、大学等給付型奨学金制度の拡充を強く求めていく。

子どもの自死が後を絶たない。警察庁は、その主な原因・動機として、学業不振、親子関係の不和、精神疾患などを挙げている。しかしその実態は、構造的・複合的な要因が本人に重くのしかかり、生きることさえ困難な状況に追い込んでいった結果ではないだろうか。子どもが自死に至るまでに発したメッセージに気づくことができたのか。それを受けとめることができたのか。子どもを追いつめる社会のあり様を問い合わせとともに、子どもの命・人権を大切にする教育実践をすすめていく。

次期学習指導要領等が告示された。将来の予測困難な社会を生き抜くための「資質・能力」を身につけることが強調されている。そのために、「指導と評価の一体化」をすすめ、「全国学力・学習状況調査」や「高校生のための学びの基礎診断」などの活用によるPDCAサイクルが強化されようとしている。また、「外国語」については、「グローバル化」の指標として、資格・検定のスコア向上、到達目標の達成が強く求められることが懸念される。到達目標にむけた点数向上のために、子どもは追い立てられ、ともに学ぶ楽しさが奪われようとしている。私たちは、「目標・評価から授業をつくる」のではなく、「子どもの実態から授業をつくる」ことを再確認し、子どもの学びを支援する評価を工夫しながら実践を積みかさねていく。

「特別の教科 道徳」については、一定の価値観や今ある規律や規範を前提に「考える」「議論する」ことが懸念される。憲法・子どもの権利条約などにもとづく普遍的な価値をふまえ、多様性を尊重し認め合い、人権教育と浸透し合う教育実践をすすめていく。

また、総則などにある「よりよい社会を創る」ためには、主権者・市民としての批判的思考を育み、社会をよりよく変えていくためのカリキュラムづくりにとりくむ必要がある。その前提となる子どもの権利を基盤としたインクルーシブな学校づくりをすすめていく。

今こそ、カリキュラム編成権が学校にあることを再確認し、子どものゆたかな学びの創造にむけ、「日教組カリキュラム提言」にもとづく、学校現場からの教育改革、教育研究活動を積極的にすすめていく。

以上、決議する。

2017年7月16日
日本教職員組合 第106回定期大会